

「受検上の注意事項」

受検料について

お支払いされた受検料は、受検の有無に関わらず、試験中止の場合を除き、いかなる理由でも返金できません。また、次回試験への振替もできません。

試験会場の入場について

- ・試験会場には受検申込手続きをしたご本人のみ入場可能（当日参加・現金払い受付不可）
- ・集合時間に遅刻した場合、入場は一切認めません。
- ・受付にて受検票のみご提示ください（身分証は座席に着席後テーブル通路側上に置く）。

持参物について

- ・受検票（名前等に間違いがないか要確認）
- ・筆記用具（受付での貸し出しは一切受け付けておりません。）（鉛筆、シャーペン、ボールペンいずれも可）
- ・身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの）※

※①パスポート

②運転免許証

③学生証（写真付き）

④社員証（写真付き）

⑤住民基本台帳カード（写真付き）

⑥クレジットカード（写真付き）

⑦マイナンバーカード

⑧その他公的機関の発行する写真付き証明書

〈写真付きの身分証明書〉を持っていない場合）上記の身分証明書をお持ちでない場合は、以下の書類より必ず2点持参してください。なお、コピーしたものや有効期限が過ぎているものはご利用いただけません。すべて本人氏名の記載のあるものに限りま

①健康保険、国民健康保険または船員保険等の被保険者証

②国民年金、厚生年金保険または船員保険等の年金証書

③国民年金手帳、年金手帳

④本人名義のクレジットカード（本人の署名があるもの）、本人名義のキャッシュカードまたは預貯金通帳

⑤学生証、会社の身分証明書または公共機関が発行した資格証明書

⑥住民基本台帳カード、マイナンバー通知カード

⑦住民票（3か月以内に発行されたもの）

⑧運転経歴証明書

⑨共済組合員証

⑩共済年金または恩給等の証書

・試験中、携帯電話やPHSといった通信機能を持つ機器を時計代わりに使用することはできません。時計をお持ちいただく場合は、腕時計に限りま

・計算器具（そろばん、電卓）（受付での貸し出しは一切受け付けておりません。）

ただし、電卓は、計算機能（四則演算）のみのもに限り、例えば、以下の機能があるものは持ち込みできません。

・印刷（出力）機能

・メロディー（音の出る）機能

・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

・辞書機能（文字入力を含む）

【両面印刷：裏面（表面あり）】

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・日数計算
- ・時間計算
- ・換算
- ・税計算
- ・検算(音の出ないものに限る)

試験前について

- ・受検票に書かれた番号（受検番号）の席に着席
- ・試験開始 10 分前から問題用紙及び解答用紙を配布（14:30～）
- ・試験時間は 90 分（14:40～16:10）
- ・携帯電話の電源は切る。

試験中について

- ・解答用紙に法人名（任意）、受検番号、名前、会場（東京又は大阪）が記入されているか確認
- ・解答用紙のホチキスは取り外して構わない（総勘定元帳は持帰り可）。
- ・試験開始後 10 分間（14:40～14:50）及び試験終了前 10 分間（16:00～16:10）は退出不可
- ・受検票及び身分証明書（試験中は常に表向きにして出して置く。退出するまで閉まってはならない。）は机の上通路側に置く
- ・資料等の参照は不可
- ・試験開始後 10 分を経過後（14:50～）は解答用紙を裏返しにして、受検票と解答用紙を机の上に裏返しにして置き、退出してよい（問題用紙・総勘定元帳[解答用紙にある場合。ない年度もある。]は持帰り可）。（終わったら静かに退出すること。挙手や「帰ります」等と宣言しなくてよい。）
- ・次に該当する行為をした受検者は、その場で退場いただきます。なお、答案の採点はせず、今後の受検も認めません。
 - ①試験中に援助を与える、または受ける。
 - ②他の人の代わりに受検する。
 - ③試験官の指示に従わない。
 - ④携帯電話・PHS など通信機能を持つ機器を使用する。
 - ⑤録音機・カメラ・辞書などを使用する。
 - ⑥その他の不正行為
 - ・解答用紙はすべて回収します。試験会場からの持出しは厳禁です。
 - ・試験中に一旦退席すると再入場はできません。トイレ退出を含みます。
 - ・試験中の飲食・喫煙はできません。
 - ・試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。

試験後について

- ・受検票と解答用紙を机の上に裏返しにして、お帰り下さい（問題用紙・総勘定元帳[解答用紙にある場合。ない年度もある。]はお持ち帰り可）。
- ・模範解答は、解説付きで、後日公益法人会計検定試験 HP、又は全国公益法人協会機関誌『公益・一般法人』、全国公益法人協会 HP で公表されます（2 月頃予定）。
- ・身分証明書、眼鏡、折畳み傘等、忘れ物に気を付けてお帰りください。
- ・試験終了後に不正が発覚した場合、失格又は合格取消しの措置を講じます。また、今後の受検をお断りするなどの対応をとらせていただく場合がございます。
- ・受検者の答案は一切開示いたしません。また、試験問題の内容及び採点内容、採点基準方法についての質問には一切お答えできません。
- ・合否については合格証書の発送をもって代えさせていただきます（5 月下旬予定）。適宜公益法人会計検定試験 HP 等をご確認下さい。